

令和5年度 事業計画書

公益社団法人
阿見町シルバー人材センター

令和5年度 事業計画

【I】基本方針

わが国の令和4年8月1日現在の総人口は、1億2508万2千人で前年同月比55万1千人減少し、15歳未満人口は、1456万3千人で前年同月比26万6千人減少し、65歳以上人口は、3625万6千人で前年同月比6万7千人の増加となり、総人口に占める割合も約29%と少子高齢社会が進行しています（総務省統計局）。

本格的な人口減少が進むなかで、社会の担い手不足の懸念が指摘され、「人生100年時代」という、これまで経験したことがない長い人生を歩む時代がやってくるとも言われており、このような時代に即応した生き方を構築する必要があります。

一方で、阿見町の令和5年1月1日現在の常住人口は、49,776人で前年同月との比較で766人の増（1.6%増）となりました。65歳以上の人口は、13,756人で、高齢化率も27.9%（茨城県30.6%）と推移しております（町総務課）。

少子高齢社会が進行しているものの、町の手厚い子育て支援策により若い世代が増えつつあり、阿見町の人口は5万人に向かって着実に増え続けております。今後、町では市制施行準備へ向け、より一層加速するものと思慮され、合わせて高年齢者に向けた「町のシルバー世代の就労拡充策」に呼応する形で取り組んでまいります。

約2年半もの間、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、さらにはロシアのウクライナ侵攻などによる不安定な世界情勢と社会経済活動も世界的な物価上昇に直面しており、当センター事業においても影響が懸念されております。コロナ感染症に関しては、ようやく収束に向かうまでになりましたが、必要に応じたマスク着用や三密（密閉、密集、密接）を避け換気を図るなど、引き続き基本的な感染防止対策を励行し、日常生活を送ることが大切です。

このような状況下ですが、平成27年の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」17項目のうち、「3.すべての人に健康と福祉を」、「8.働きがいも経済成長も」、「11.住み続けられるまちづくりを」に関しては、高年齢者が健康で就労等を通じて地域の下支えをすることにより、環境問題や社会問題の解消、維持、地域福祉の発展に繋がることから、シルバー人材センターの役割は、今後ますます重要視されるものと認識しております。

当センターとしましては、会員の皆様の「安全と健康」を最優先に掲げ、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、生涯活躍し続けることが出来る「生涯現役社会」を実現すべく臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務の就業機会を提供してまいります。また、社会貢献活動や研修・講習等を通じて、スキルアップに努め、地域社会に根ざしたセンターを目指して、末永く繁栄、発展を成し遂げるため、地域の皆様に愛されるようなセンターづくりに全力で取り組んでまいります。

1 事業達成目標

- (1) 会員数 352 人（前年度 360 人）
- (2) 就業率 100 %（請負、派遣合わせて）
- (3) 契約件数 2,400 件（請負、派遣合わせて）
- (4) 契約金額 請負 147,000 千円、派遣 105,800 千円（合計 252,800 千円）
- (5) 安全就業スローガン ①「慣れた作業に落とし穴 初心に返って再確認」
②「大丈夫？作業後の見直し再確認を」
- (6) センター事業目標

「すべての人に健康と福祉を、働きがいも経済成長も、住み続けられるまちづくりを」
（「SDGs（持続可能な開発目標）」から）

2 シルバー人材センター事業

- (1) 会員の拡大事業（全国シルバー会員数 100 万人計画に向けて）
 - ① 定期的な入会説明会開催による会員の入会推進
 - ② イベント開催、会員同好会、ゴールド会員制による会員の退会抑制検討
 - ③ 役職員、会員による会員紹介・勧誘活動の推進
 - ④ 女性会員によるネットワークの活用による女性会員の入会推進
 - ⑤ 賛助会員の入会推進
- (2) 就業開拓提供事業
 - ① 会員就業先の安定的確保に努め、臨時的かつ短期的、軽易な就業機会を提供（請負、委任又は派遣就業）
 - ② 事業所訪問、電話、FAX、メール発信などによる受注活動
 - ③ 阿見町役場、町商工会との連携強化による新規事業の情報、提案
 - ④ 阿見町ふるさと応援寄附返礼品事業（空き家見守りサービス）への参加継続
 - ⑤ 新聞折込みチラシ、店頭広告、就職情報誌、インターネット情報、町広報紙、公共施設等に配架など社会的資源の活用
 - ⑥ ハローワークとの連係強化による高年齢者の就業推進
 - ⑦ 日常生活支援事業（ワンコインサービス、ゴミ出し、電球交換など）検討
- (3) 調査研究事業
 - ① 女性会員が増加している先進センターの取組み状況の調査研究
 - ② アンケートによる顧客満足度調査
 - ③ 近隣センターとの情報交換による事業内容等、比較調査研究
 - ④ 先進センターとの情報交換によるセンター事業に関する各種調査研究

(4) 相談事業

- ① 会員への就業情報提供
- ② 未就業会員に対する個別就業相談
- ③ 公共施設等関連業務希望会員を対象とした就業相談
- ④ 配置替えやワークシェアリング、シフト制による公平な就業機会の確保

(5) 研修・講習事業

- ① 接遇マナー講習の実施
- ② 植木手入れ講習の実施
- ③ 県シ連が企画する高齢者人材育成事業との連携による講習の実施
- ④ センター独自による研修の企画、実施

(6) 普及啓発事業

- ① 阿見町広報紙へのセンター事業の紹介掲載
- ② 会報紙年4回（5月、7月、10月、1月）の発行
- ③ 事業普及のための作成チラシ、公共施設等に配架
- ④ シルバーの日（10/1）及び普及啓発促進月間（10月）におけるP R活動
- ⑤ 「阿見町さわやかフェア 2023」イベント参加による普及活動（県シ連共催）
- ⑥ センター啓発用タオル、ティッシュ、グッズ等の配布
- ⑦ SMS サービスによる情報の迅速な配信
- ⑧ ホームページ活用による的確な情報の発信
- ⑨ 入会説明会用センター紹介DVDのリニュアル

(7) ボランティア活動事業

- ① 阿見町予科練平和記念館の環境美化活動
- ② 阿見小、植物園等の植木の手入れによる美化活動
- ③ 霞ヶ浦周辺清掃美化活動
- ④ 使用済み切手の回収、寄附活動
- ⑤ 県シ連主催チャリティゴルフ大会参加活動
- ⑥ その他、公共関連施設の環境美化活動

(8) 安全・適正就業推進事業

- ① 県シ連主催安全就業推進大会への参加
- ② 事故事例紹介及び安全就業ニュースの発行による安全就業の徹底
- ③ 新型コロナ感染症、熱中症、インフルエンザ等の注意喚起徹底及び会員の健康管理の励行

- ④ 事故多発業務、夜間業務、運転業務等に関する安全パトロールの実施
- ⑤ 交通安全講習、自動車安全運転講習の実施
- ⑥ 運転前後のアルコールチェックの徹底
- ⑦ 普通救命講習（AED）の実施
- ⑧ 認知症サポーター養成講座の実施
- ⑨ 請負契約から派遣契約への切替えなど適正就業の実施
- ⑩ 交通安全の見地からセンター全車両にドライブレコーダー搭載
- ⑪ 草刈り時における刈払い機による飛び石事故防止への徹底した取組み
- ⑫ 衛生委員会の設置による職場訪問等を通じて会員の労働災害及び健康障害の防止、衛生管理と健康の保持増進等の取組み

【II】法人管理事業等

1 会員の拡大のための目標値設定 (R5 会員数 352 人 ⇒ R6 会員数 400 人)

2 会議、研修の実施

- (1) 定時総会 年1回（6月）
- (2) 理事会 年6回程度 開催
- (3) 役職員研修 役職員の資質向上を図るため、県シ連等研修への積極的参加

3 センター組織の強化と改善への取組み

- (1) 植木手入れ、草取り、日常清掃など会員の高齢化対策の推進
- (2) センター職員の増員による事務局体制の強化推進
- (3) 職員の意識改革、資格取得のための講習・研修への参加推進
- (4) 規則、規程等の見直しを図り、円滑な事業運営の推進
- (5) 町補助金の増額・維持及び公共関連事業の受注増加・維持の推進
- (6) PCシステムの増設、IT化の推進
- (7) 書庫の整備による文書管理の推進
- (8) インボイス制度（令和5年10月1日施行）への対応

4 財政基盤の確立

公益社団法人として関係法令を遵守し、経費節減等に努め、計画的かつ効率的な財政運営を図るとともに事業収益及び国や町からの補助金の財源確保による安定的経営基盤を確立し、健全財政に努める。